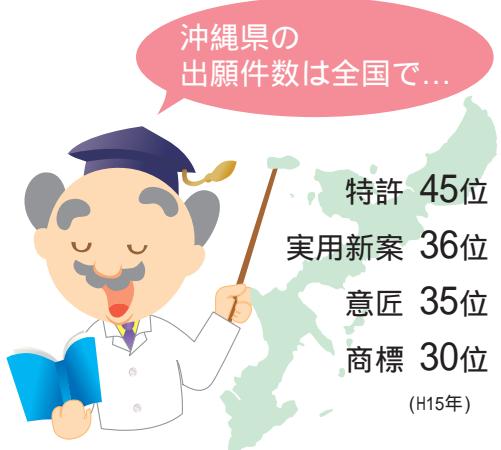
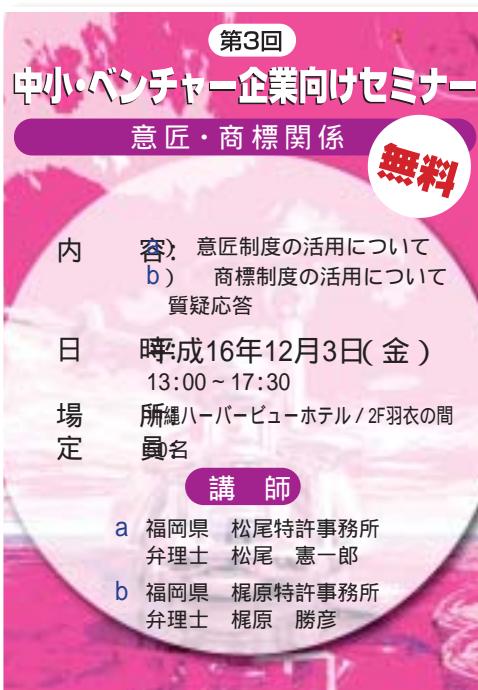


経済産業部



二十一世紀は、知的創造の時代といわれ、研究開発を発展させ、その成果を蓄積・有効活用することが重要な課題です。知的財産権制度は、技術向上、新規産業創出等に資するものとして、その強化を図ることの重要性が日増しに高まっています。具体的には、人間の知的創造活動の成果として、独創的なアイデアである「発明」や「考案」、ユニークなデザインである「意匠」、音楽や小説、絵画などの「著作物」などがあり、それぞれが特許法・実用新案法、意匠法、著作権法によって保護されています。

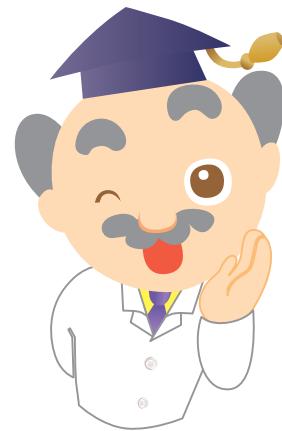
一方、営業上の標識としては、事業活動を行う時に使われる名前である「商号」、商標などがあり、それぞれが特許法・実用新案法、意匠法、著作権法によって保護されています。是れ、「意匠」は、音楽や小説、絵画などの「著作物」などがあり、それぞれが特許法・実用新案法、意匠法、著作権法によって保護されています。



自己の商品やサービスを示すために用いられる「商標」(いわゆるブランド)などがあり、それぞれ商法、商標法によって保護されています。

経済産業部産業課では、経済のグロー

ご活用ください 知的財産権セミナーを



申込先
株式会社オーラー・シー・オーラー
TEL 098-852-0228
FAX 098-852-0238

特許流通フェア2004 in 九州・沖縄

~ビジネスチャンスのメインディッシュは知財で決まり~

開放意志のある特許技術のシーズと特許導入のニーズを結ぶ貴重な「出会いの場」を開催します。

沖縄会場 (基調講演、プレゼンテーション)

開催日 平成16年12月1日(水)

am10:00 ~ pm 5:00

場 所 沖縄産業支援センター1階101ホール
那覇市字小禄1831番地1



特許室ご利用案内

沖縄総合事務局経済産業部特許室では、産業財産権に関する出願・登録手続き等の総合的な支援を行っています。ご活用ください。

開館時間: 月~金曜日 9時~17時

休館日: 土曜日・日曜日及び祝日

年末年始 (12月29日~1月3日)

所在地: 〒900-0016 那覇市前島3-1-15 大同生命ビル5階
TEL 098-867-3293 FAX 098-867-3286